

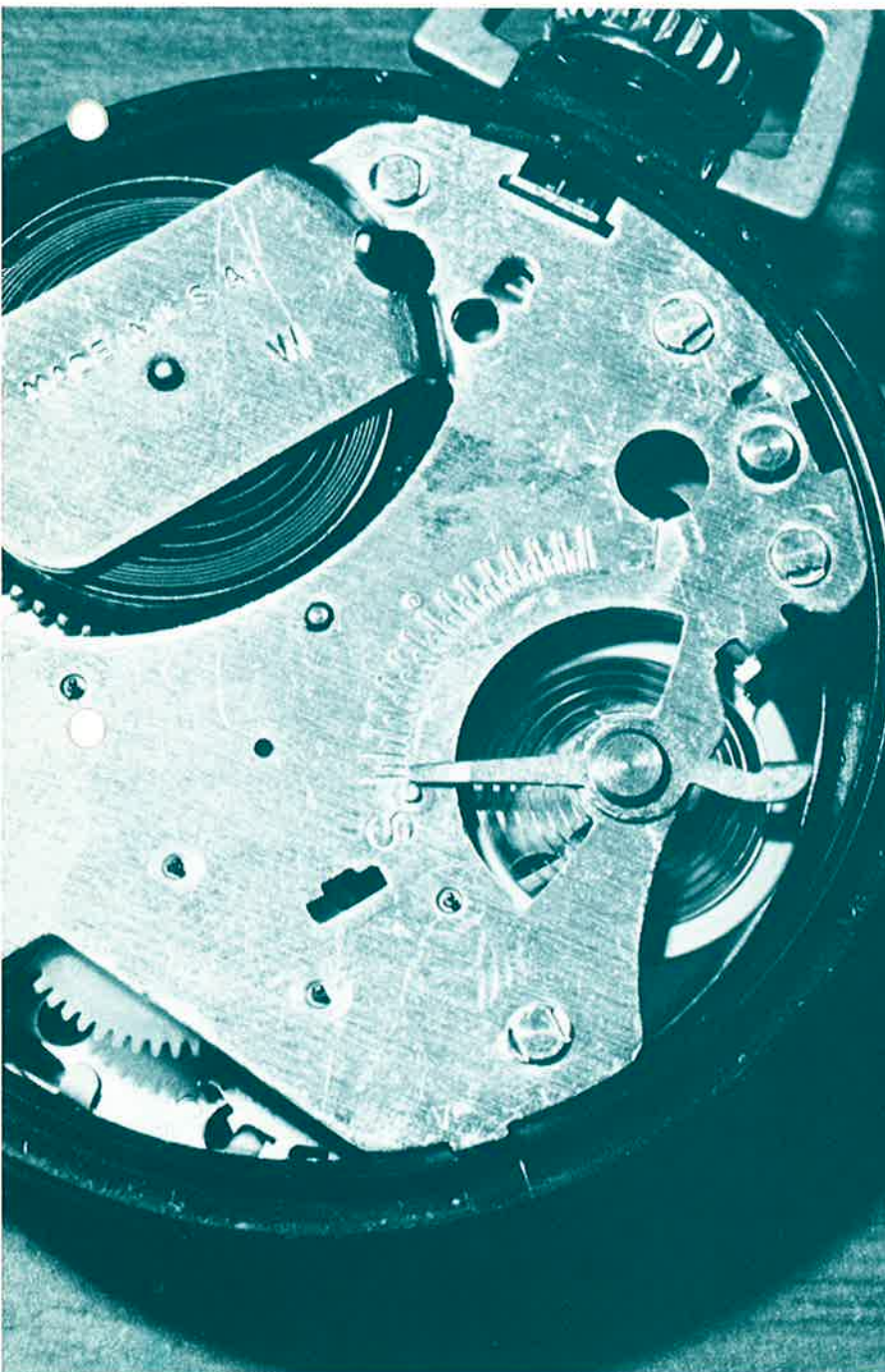
# 京都の生協

NO. 6

京都府生協連設立35年  
記念特集号

発行/京都府生活協同組合連合会 December ● 1986

〒604 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291  
せいきょう会館内 ☎211-8519



**刻む。** 時間については、いろんな人間が言及しています。おもしろいのは「パパラギ」(立風書房刊)。ある南方の島の酋長の「文明国」見聞録ですが、痛快な文明批評であり、人間のあるべき姿を考えさせる一冊です。その酋長は時間についてこう語ります。

——パパラギ(文明国の人々=筆者注)は、いつも時間に不満足だから、大いなる心に向かって不平を言う。「どうしてもっと時間をくれないのです」(中略)私たちは、パパラギの小さな丸い時間機械を打ちこわし、彼らに教えてやらねばならない。日の出から日の入りまで、ひとりの人間には使いきれないほどたくさんの時間があることを。

せちがらく時間に追われる者にとって、なにやら考えさせられるものがあります。たぶん、シェイクスピアが語るどころの「君、時というものは、それぞれの人間によって、それぞれの速さで走るものなのだよ」(「お気に召すまま」という考え方が、あたっているのでしょう。

そもそも時間というのは、哲学風にいえば「空間とともに、物質の普遍的な存在形式」。とすれば、時の流れのなかに何を刻みこむかは、人間存在の主体性の問題なのでしょう。とりあえず「人生は短かく金はすくない」(プレビト「三文オペラ」)を実感する私たちが、35年の時の流れの上にはたって、何を新たに刻むのか、時間機械にふりまわされることなく、考えてみましょうか。

「温故知新」という言葉がある。何ごとによらず過去の出来事をふりかえることにより未来への道すじを知ることができるものだとでも意識することができるだろうか。

設立35年をむかえた京都府生協連としても、京都の生協が「転換期」に直面しているといわれるなかで、これまでのあゆみをしっかりとふりかえりながら、今後の指針を見定めることが必要になっている。

京都府生協連は1950年10月26日に設立総会をひらき、翌1951年5月26日に京都府の認可をうけている。

それ以来、35年の歳月が経過した。

京都府生協連の設立当時は、消費生活協同組合法が施行された直後であり、各地で各県の生協連が相ついで結成されたという。京都では13の生協が集まり、単位組合運営の合理化と組合の育成強化をはかるべく、生協連が結成されたのである。

この間に、京都の生協と京都府生協連の活動は着実に前進し、成長をとげてきた。組合員の願いを基礎に、生協の組織と運動の輪は全府下に広がり、京都の地域経済における位置も確かなものになりはじめている。このほど策定された京都府生協連の「第四次中期計画」では「地域社会の一員としての生協運動」というテーマをかかげるにいたっている。

35年から40年、さらに50年へと、京都の生協と京都府生協連が期待にこたえ、確かなあゆみを続けていくことができるよう、これまでの諸先輩がたどってこられた道程をいまいちどふりかえってみよう。そして、過去と未来をむすぶ「いま」を、希望をもち、雄々しく前進する時代にするために協同の力をあつめよう。

そんな想いをもちながら、この特集号は編集された――。

1986年12月1日

## CONTENTS

- ①……………地域社会の一員としての生協運動
- ⑤……………京都府生協連35年のあゆみ
- ⑨……………京都府生協連の会員生協紹介
- ⑰……………京都府生協連役員(86年度)

〈裏表紙〉 京都府生活協同組合連合会

設立35年を記念する論文募集について

# 地域社会の一員としての生協運動

## ●80年代後半の京都の生協運動の課題

(京都府生協連第4次中期計画——1986～89年度)

### 〔目次〕

1. はじめに
2. 第4次中計のテーマと基本目標
3. 第4次中計の課題
4. 京都府生協連の役割

## 〔1〕はじめに

京都府生協連(以下、府連)は、これまで3次にわたる中期計画を策定し〔第1次「京都の生協運動の拡大強化計画」(73～75年)、第2次「京都府における生協運動の任務と目標」(77～80年)、第3次「基礎をかため、発展の80年代を」(80～84年)〕、京都の生協運動を発展させるために、役割を果たしてきました。

その結果、京都の生協運動は、(1)府内全域にその輪をひろげ、(2)組合員参加を基礎に、経営改善の展望をひらき、(3)府下全域を対象とする自治体職場での活動が定着し、(4)医療生協も仲間にもかえるという成果をあげてきました。こうして、京都の生協運動は、組合員の願いを実現する上で、内部的な基礎を一応確立するところまで発展してきたといえるでしょう。

第4次中計は、3次にわたる中計の成果の上にたって、80年代後半の4ヵ年の課題を明らかにするために策定されます。

第4次中計は、京都の生協運動が、その内部で達成・蓄積した成果を、地域社会の中にもどくようにして生かすかを問題意識として、「地域社会の一員としての生協運動」を、京

都の生協運動が全体として追求すべきテーマとして掲げます。

第4次中計であきらかにされる基本目標、課題は、京都の生協運動全体としてのそれであり、個々の会員生協の課題まで踏みこむことは避けています。同時に、「地域社会の一員としての生協運動」という目標の性格ともかわりますが、会員生協の組織や事業の方向といった、生協運動内部の課題も直接の対象とはしていません。なおまた、この文書は考え方を明らかにすることに力を入れており、理論的・理念的な文書でも、また具体的な方針書でもありません。

“生協規制”が声高く叫ばれる今日、一人ひとりの組合員の願いを生協としてしっかり受けとめ、その実現をはかるために力を尽くしましょう。そして、京都の社会にとって、なくてはならない生協運動をつくりあげるために、力を寄せあいましょう。

## 〔2〕第4次中計のテーマと 基本目標

### 1. なぜ、「地域社会の一員としての生協運動」をテーマとして掲げるのか

(1) 京都の生協運動は、府内に住み、働き、学ぶ人たち30万人余を組合員としてむかえ、有数の住民組織になりました。その位置は、これからも高まるでしょう。また、京都の生協運動は、事業体としても年間供給高500億円(購買部門)を超え、これからもその規模は大きくなっていくでしょう。さらに、事業の分野も、扱う商品・サービスも広がりを見せ、今後もその裾野は広がりを見せていくでしょう。

そして、何よりも、生協組合員が、生協に寄せる願いは、いっそう広く、深いものになっていくにちがいません。

(2) 京都の生協運動が広がるなかで、運動の外から寄せられる期待も多様になりました。消費をある程度まで組織した生協との事業提携、有数の住民組織である生協との府民的な課題での連携、府内最大の消費者組織になった生協との共同運動、「よりよい生活と平和のために」をスローガンとして掲げる生協運動との反核・平和などの課題での共同行動——。寄せられる期待、求められる課題は、これからも多様になるでしょう。

(3) 京都の生協運動が広がるなかで、見過すことのできない動きも一部に出ています。政治のレベルから提起されている“生協規制”がそれです。また、“生協規制”をもとめる意図的な動きが小売業者などの一部にあります。こうした動きは、これからも繰り返されてくるでしょう。

同時に、京都との生協運動の姿を正確に認識してもらうための私たちのとりくみの弱さも反映して、誤解にもとづく“生協批判”も存在しています。

この2つの動きを区別しつつ、京都の生協運動は、その活動の輪を広げていくでしょう。

(4) 京都の生協運動は、京都の社会を構成する有力な一員として、それにふさわしい役割を果たすことが求められています。同時に、京都の生協運動は、京都の社会・経済に対して、必要な提言や行動にもとりくみます。生協組合員の願いにこたえる生協運動をすすめるなかで、「地域社会の一員としての生協運動」は、“よりよい暮らし”を実現することを共通点として、府内に共同の輪を広げていきます。

### 2. 基本目標

- (1) 府民・組合員の暮らしと地域社会や経済の実際をよく知り、その改善・発展をめざし役割を果たす。
- (2) 京都では、文化・芸術・教育の諸問題が特に大きな位置を占めていることを認識し、その新しい発展をめざし役割を果たす。
- (3) 反核・平和など府民運動として追求されている問題について、「知り、知らせ、考え、話しあう」共同行動に加わるとともに、消費者運動の発展をめざし役割を果たす。
- (4) “生協規制”をはねかえし、府民・組合員から頼りにされる生協をつくりあげることがめざし全力をつくす。

しめなわ作り



西新道商店街のワイワイサンデー



## 〔3〕第4次中計の課題

### 1. 府民・組合員の暮らしと地域社会・経済の実際をよく知り、その改善・発展をめざし役割を果たすために

(1) 生協運動として、京都の産業・経済の動きを知る活動を強めます。

特に、食料品製造業、農漁業の実際を知るための機会を広げ、食料問題としてのとりくみとともに、「府内産直」「事業提携」のいっそうの発展と定着に努めます。

(2) 府民の暮らしや社会の変化を知る活動にとりくみます。

とくに、地域に存在する諸組織や高齢者・障害者組織とその運動について知るための機会を設け、生協運動としてのかかわり方を明らかにします。

(3) 地域の商業環境について、消費者組織の立場から発言し、行動します。

とくに、大型店出店問題について、小売業者や商店街の運動との連携を強めます。

### 2. 京都では、文化・芸術・教育の諸問題が特に大きな位置を占めていることを認識し、その新しい発展をめざし役割を果たすために

(1) 生協運動として、文化・芸術・教育の諸問題を考える場をもちます。

とくに、「せいきょう会館」、大学生協連が建設を決めている「京都宿泊研修施設」を軸にして講座活動などにとりくみます。

(2) 63年京都国体、京都障害者国体について、生協運動としてのかかわり方を検討し、応分の役割も果たします。

### 3. 反核・平和など、府民運動として追求されている問題について、「知り、知らせ、考え、話しあう」共同行動に加わるとともに、消費者運動の発展をめざし役割を果たすために

(1) 「核兵器と人類は共存できない」の立場から、反核・平和のとりくみをすすめます。

とくに、府内すべての自治体で「非核自治体宣言」が行なわれ、「非核の京都」が実現できるよう働きかけます。

(2) 福祉・医療の分野ですすむ制度改悪を許さない共同行動に参加します。

とくに、高齢社会の現実を見すえ、生協運動として可能なとりくみ(事業化)の方向を探ります。

(3) 消費者主権の確立にむけて、とりくみをすすめます。

とくに、京都消団連の組織と活動の強化

協同組合フェスティバル'86



をはかるとともに、地域消団連の確立のために役割を果たします。

4. “生協規制”をはねかえし、府民・組合員から頼りにされる生協運動をつくりあげ、ことをめざし全力をつくすために

(1) “生協規制”をはねかえすために全力を尽くします。

とくに、生協運動を抑えこもうとする動きに対しては、広い連帯の中ではねかえしていきます。

(2) 協同組合同志の提携活動を強めます。

とくに、農協、漁協、森林組合、中小企業分野の協同組合とは、恒常的な協議・提携の場がもてるようとりくみます。

また、協同組合まつり(フェスティバル)といったイベントが共同でおこなわれるようとりくみます。

(3) 京都府をはじめとする府内の自治体の施策に、生協が正当に位置づけられるよう努めます。

とくに、京都府には、生協に対する補助・融資制度の充実、意見反映の場の設置などを要望していきます。

〔4〕京都府生協連の役割

1. 会員生協・組合員の交流・連帯を促進する役割

地域・大学・職域・医療・共済・住宅の各

同志社大学生協



龍谷大生協



分野の生活協同組合が府連のもとに存在しています。それぞれの生協組合員同士の交流を基礎として、連帯が強まるよう力を尽くします。

府連は、そのために、必要な情報と場を提供しなければなりません。また、「京都府生協大会」の開催も検討しなければなりません。

2. 府民・生協組合員全体にかかわる社会的・経済的・政治的な諸問題にとりくむ運動を促進する役割

府内有数の構成員をもつ消費者組織であり住民組織である生協運動がとりくむべき課題は多様で、複雑です。

府連は、府内の諸組織と広く連携を保ちつつ、必要な調査・研究・学習の場を設け、正確な方針を明らかにしなければなりません。

3. 生協運動と府内の各界各層との連携・提携を促進し、そのために必要な広報・提言活動をすすめる役割

生協運動だけでは解決できない問題が、山ほどあります。そうした問題にとりくむことが、生協運動の利益にも通ずることをはっきりさせつつ、連帯・協同を常に大切にすることが必要です。

府連は、生協運動の内外の動きを、内外に伝えるために力を尽くさねばなりません。また、住みよく、働きやすく、学びやすい地域にしていくための意見も、地域社会に発表していかなければなりません。

35

京都府生協連 35年のあゆみ

	京都の生協のうごき	社会・経済のうごき
1947		5 全国学校協同組合連合会(全学協)創立
1948		7 全日本生活協同組合連合会創立 7・30 消費生活協同組合法制定 10・1 同法施行 12・18 GHQ「経済安定9原則」を公表
1949		3・7 ドッジ・ライン明示 8・26 シャウプ勧告
1950	5・21 京都府生協連第1回設立準備会(以後第6回設立準備会まで開催) 10・26 京都府生協連創立総会 11・5 京都府生協連設立認可申請	5 原爆禁止ストックホルム・アピール署名運動スタート 6・25 朝鮮戦争はじまる
1951	5・26 京都府生協連設立認可 5・26 京都府生協連第1回総会 6・25 京都府生協連設立登記完了 7・7 京都府生協連設立登記完了を京都府知事に届け出る	3 日本生活協同組合連合会創立 9・8 サンフランシスコ平和条約調印
1952	4・12 京都府生協連第2回総会	1・15 日生協 ICA への加盟承認される 5・1 メーカー事件 8・17 労働金庫法公布
1953	4・11 京都府生協連第3回総会	10・2 池田・ロバートソン会談 3・1 第5福竜丸ビキニ被爆 3・8 MSA協定調印
1954	5・8 京都府生協連第4回総会	8 第1回原水爆禁止世界大会
1955	5・14 京都府生協連第5回総会	10 全国消費者団体連絡会結成
1956	5・19 京都府生協連第6回総会	12・18 国連総会、日本の国連加盟可決 9 全学協第10回大会(比叡山大会)
1957	6・8 京大生協法人化総会	3 全国大学生協連創立
1958	5・10 府立医大生協設立総会 8・1 同志社大生協法人化総会	3・28 安保改定阻止国民会議結成 4・10 皇太子結婚式
1959		6・19 新安保条約自然承認
1960		
1961	1 京都ブロック会館発足、大学生協同盟化の第一歩をふみだす	

	京都の生協のうごき	社会・経済のうごき
1961		6・12 農業基本法公布
1962	2・15 立命大生協設立	5・25 池田首相、人づくり政策と大学管理制度改正を強調
1963	4・21 京都府生協連第11回総会 9 洛北生協設立準備会	10・5 全国総合開発計画を決定 2・5 日ソ貿易協定調印
1964	1 労福協に加盟、労済生協が府連加入 7・26 京都府生協連第12回総会 9 京都教育大生協創立総会 11・27 洛北生協創立総会	7・16 経済白書「先進国への道」発表 4・28 日本、OECD に加盟 5・15 部分的核実験停止条約承認 10・10 東京オリンピック
1965	8・7 京都府生協連第13回総会	11・9 佐藤内閣成立 2・7 アメリカ、ベトナム北爆開始 6・12 家永教科書裁判 10・21 朝永氏、ノーベル賞受賞
1966	2・26 住宅生協創立総会 4 生協学校開催（～12） 5・10 竜大生協創立総会 9・17 京都府生協連第14回総会	1・18 早大学生、授業料値上げ反対スト 12・8 建国記念日審議会答申
1967	3・28 京都物価値上反対消費者集会 5・23 「京都牛乳値上反対消費者協議会」結成	11・15 佐藤・ジョンソン共同声明
1968	2 大学生協会館、高野へ移転 4 「生協の店」第1号——下鴨店開設 5・28 京都府生協連第15回総会	5 消費者保護基本法 6・11 日大紛争はじまる、全国学園民主化運動へ
1969	5・17 京都府生協連第16回総会 11・5 第1回京都消費者大会 12 「生協の店」桂店開設	1・10 東大10項目確認書 4 中教審答申 8・17 「大学の運営に関する臨時措置法」
1970	1・17 「京都消費者センター設置をすすめる会」発足 5・25 京都府生協連第17回総会 5 CO-OP 牛乳開始（大山乳業との提携）	3・14 万国博覧会 5 28 日生協第20回総会（福島結語） ～30
1971	2・23 大学生協京都事業連合設立総会 3・27 米価の物価統制令適用除外に反対する学習会 5 工織大生協設立 7・3 京都府生協連第18回総会 11・25 府庁生協設立総会	6・22 日米安保条約自動延長 11・15 沖縄国政参加選挙 11・25 三島事件 5・28 スモン訴訟 ニクソン、ドル防衛策発表 11 「沖縄返還協定」成立
1972	2・27 「物価値上げ反対市民大行進」 4 洛北生協、米の取扱い権取得 7・3 京都消費者団体連絡協議会結成 8・23 京都府生協連第19回総会 11・5 洛南生協設立	2・3 札幌オリンピック 7・6 田中内閣成立 9・29 日中共同声明
1973	京都生協、共同購入活動スタート	1・27 ベトナム和平協定

	京都の生協のうごき	社会・経済のうごき
1973	8・30 京都府生協連第20回総会、「京都の生協運動の拡大強化計画」（第一次中期計画73～75）を決定 10・10 「生協まつり」の開催 ～11	9・11 チリ・クーデター 12・22 「国民生活安定緊急措置法」
1974	5 洛北生協名称変更し、京都生協に 9・14 京都府生協連第21回総会 10・19 「第2回生協まつり」の開催	8・20 AF <sub>2</sub> 使用禁止 12・9 三木内閣成立
1975	4・26 平安女学院生協設立 7・30 京都府生協連第22回総会	7・19 沖縄海洋博
1976	1・26 牛乳問題決起集会 2・10 市電撤去反対直接請求署名提出 9・18 京都府生協連第23回総会 10 京商連と京都府生協連の「協定書」 京都生協店舗名称を「組合員センター」に変更	2・4 ロッキード事件 12・24 福田内閣成立
1977	7・20 京都府生協連第24回総会「京都府における生協運動の任務と目標」（第2次中期計画77～80）を決定 11・5 「協同組合まつり」の開催 ～6	5・27 日ソ漁業暫定協定調印 8 原水禁統一世界大会
1978	12・1 京都府生協連と京都市との「覚書」 3・9 京都府生協連と大山乳業との「覚書」 5 京都生協、洛南生協との合併 9・1 大学生協事業連合、吉祥院に移転 9・16 京都府生協連第25回総会	4・10 林田府政誕生 12・7 大平内閣成立
1979	9・27 京都府生協連第26回総会 10 CO-OP 美敷牧場開設 12 久御山配送センター開設	1・13 共通一次試験実施 ～14 11 KDD 事件
1980	9・20 京都府生協連第27回総会 「基盤をかため発展の80年代を」(第3次中期計画80～84)を決定、定款の全面改正を決定 11・30 住民運動交流集会	2・20 ネズミ講の天下一の会破産宣告 7・17 鈴木内閣成立
1981	1・28 近畿地区生協洗剤問題交流会 6・17 京都府生協連第28回総会 7・30 「平和のための京都の戦争展」	2・23 ローマ法王ヨハネ・パウロ来日 12・8 福井謙一、ノーベル賞受賞
1982	3・11 京都生協水産加工センター竣工 6・4 SSDⅡに代表派遣 (～20) 7・10 京都府生協連第29回総会 9・29 京都消団連10周年記念のつどい	6・23 東北新幹線開業 7～8 教科書「侵略」問題 11・26 中曽根内閣成立

	京都の生協のうごき	社会・経済のうごき
1983	1・31 京都生協南部物流センター竣工 6・1 せいぎょう会館オープン記念行事 ～5 8・3 京都府生協連第30回総会	3・14 臨時行政調査会、最終答申 4・28 サラ金規制二法成立
1984	3・19 健保改悪反対医師とお母さんのつどい 7・7 京都府生協連第31回総会 10・19 お母さんの灯油集会 10・23 京都生協20周年記念式典 10・24 イタリア代表団との交流会	8・15 臨時教育審議会発足 10・1 改正健康保険法施行
1985	2・27 「非核京都府宣言」請願署名提出 3・13 生協規制反対全国集会 4・30 京都府生協連第32回総会 5・21 せいぎょう反核・平和フェスティバル 11・10 大山乳業との交流会 ～11	3 科学万博-つくば'85 ユニバシアード神戸大会 8・12 日航機つい落事故
1986	2・24 暮らしを守る春の生協組合員集会 4・8 生協規制反対中央集会 4・28 京都府生協連第33回総会 6・1 「京都の生協」創刊 6・2 連続シンポジウム開始 9・9 「大型間接税反対」学習会 11・1 「86協同組合フェスティバル」 ～3 11・10 第4次中期計画決定	4 荒巻府政誕生



## 京都府生協連の会員生協紹介

### 京都生活協同組合

#### ●所在地

〒601 京都市南区吉祥院石原  
上川原町1-2  
☎ 075(681)1100

#### ●代表者氏名

理事長 横関 武

#### ●設立年月日

昭和39年11月27日

#### ●組合員数

221,568人

#### ●出資高

3,041,609,901円

洛北に誕生して23年目、府内全域（網野町を除く）をエリアに活動しています。組合員は22万、4世帯に1世帯が京都生協の組合員です。

班・グループを基礎に、小学校区単位の運営委員会で、また、行政区毎のまとまりで、商品活動をはじめ、平和・くらしを守る活動、文化活動など組合員の自主的、自覚的な運動がすすめられています。

単協 CO-OP 商品（現在800アイテム）の開発には、組合員1,000人からなる商品活動委員会の品質、価格、安全性についてのきびしい検討がなされています。また、府内の地場産業、農協・漁協との提携により、農水畜産物の産直活動、生産者との交流がすすんでいます。灯油の共同購入運動も、地域毎に地元の業者と提携し、プライスリーダーの役割を果たしてきています。その他、平和・くらしを守る諸活動、文化活動など地域に根ざした活動をすすめていますが、今後いっそう、諸団体との連携を強め、民主的な明るい街づくりの一翼をになえるよう努力しています。

### あみの生活協同組合

#### ●所在地

〒629-32 京都府竹野郡網野町  
字網野139番地  
☎ 07727(2)5046

#### ●代表者氏名

理事長 岡野 時夫

#### ●設立年月日

昭和58年11月22日

#### ●組合員数

1,495人

#### ●出資高

7,392,000円

満3周年を迎えたあみの生協は、組合員1,500人、組織率31%となり地域の中で果たす役割も大きくなっています。この間、あみの生協開発商品も、地域酪農家の新鮮な原乳による「低温殺菌牛乳」・京都府醤油醸造協業組合の原醤油による「しょうゆ」を地元業者の協力により開発し、「たまご」も産卵3日以内の新鮮たまごとしてCO-OP化してきました。さらに今年は「地元で穫れた物は地元で消費を」と「野菜」のCO-OP化を目指して農家の協力を得て「じゃがいも・さつまいも・青ねぎ・白菜・キャベツ」などの扱いを始め、また、京都府漁連間人出張所の協力を得て、「カレイ干・ハタ干・乾燥地のり・塩サバ」なども扱い、組合員から好評をえています。

現在は、「第2回生協まつり」を成功させるため、日夜組合員・役職員が一丸となって取り組んでおります。皆様のご協力ご鞭撻を今後共よろしく願いたします。

## 京都大学生生活協同組合

- 所在地  
〒606 京都市左京区吉田本町  
京都大学内  
☎ 075(771)6211
- 代表者氏名  
理事長 山口 巖
- 設立年月日  
昭和24年5月25日
- 組合員数  
20,450人
- 出資高  
206,000,000円

京大生協は、学生・院生・教職員2万人組合員の生活文化の向上をめざし、さまざまな事業やサービスを行なっています。勉学研究用品をはじめとする購買事業、教科書・専門書から雑誌まで揃う書籍事業、食事と食生活情報を担供する食堂、自動車教習所等各種あっせん・プレイガイド・旅行事業などのサービスを提供する文化事業、下宿あっせん事業、学生どうしの助け合いの共済事業を、組合員とともにすすめています。とりわけ、勉学・教育・研究の基礎をささえ、生活文化の創造・人間の成長を担う書籍事業は大切にしています。全国の大学生協とともに実現した「専門書復刊」事業のほか、京大の院生・学生が中心に先生や出版社の協力を得て書評誌（綴葉）を発行し、店舗でも教官すいせん図書フェアや各種テーマフェアを開催するなど、読書推進活動は大学生協らしさのひとつです。また、組合員がつくるキャンパス情報誌「らいふすてーじ」は、京大になくてはならないメディアに成長しています。

## 同志社大学消費生活協同組合

- 所在地  
〒602 京都市上京区烏丸今出川上ル  
玄武町601番地  
☎ 075(251)4421
- 代表者氏名  
理事長 太田 進
- 設立年月日  
昭和28年1月28日  
(法人化昭和33年8月1日)
- 組合員数  
21,323人
- 出資高  
213,721,000円

同志社大学生協の前史は明治33年12月、安倍磯雄先生と有志学生の手によって結成された我国最初の大学生協の姿とされる「同志社消費組合」の発足にまでさかのぼることができます。戦後は昭和22年頃から「学生消費組合」として再興され、その後、生活協同組合として発足して以来、学内の福利厚生事業の担当者として自らの発展を果すとともに京都洛北生協、洛南生協（いずれも現京都生協）の設立に大きな努力を払うなど、京都の生協の運動の発展にも大きな貢献をしてまいりました。生協設立33年を迎えた今春、同志社大学の田辺校地への移転によって今出川校地とあわせて2つのキャンパスでの事業を行なうなど新たな課題と役割にもとづく努力がいつそう求められています。また、同志社岩倉高校や、同志社中学校の食堂運営や物品の供給も委託されており、私学同志社の発展に貢献する生協づくりをめざしています。

## 立命館大学生生活協同組合

- 所在地  
〒603 京都市北区等持院北町56の1  
☎ 075(211)8519
- 代表者氏名  
理事長 田井 修 司
- 設立年月日  
昭和37年2月15日
- 組合員数  
18,708人
- 出資高  
242,468,000円

立命館大学19,000人の学生・院生・教職員の学園生活の基礎を支え、学園になくてはならない生協づくりのために、活発な、組合員自身の活動が行なわれています。月に300通をこえる「私も一言」の活動、教職員の手でとりくまれたワードプロセッサの共同購入、女子学生自ら仕入にもいったレディースフェアのとりくみなど、組合員自身の生協参加が進んでいます。昨年からは、「下宿幹旋」の事業を大学と協力しながら生協で行なうこととなり、この春には、新入生を中心に1,200件の幹旋を行ないました。今年は、卒業アルバムを生協で刊行することとなり、大学の期待に応えられるよう、とりくみに力を入れています。また、学内諸団体とともに「学園振興懇談会」などの会議に参加し、大学の教学・福利厚生の一翼を担う組織として、大学の「新しい学園づくり」に建設的な役割を果しています。

## 龍谷大学生生活協同組合

- 所在地  
〒612 京都市伏見区深草西浦町4-2  
☎ 075(642)0213
- 代表者氏名  
理事長 宮 永 昌 男
- 設立年月日  
昭和40年11月30日
- 組合員数  
8,216人
- 出資高  
75,211,000円

龍谷大学の設立は遠く1639年にさかのぼり、現在文、経、経営、法、短大、大学院を含む8,000名の学生を擁する文科系総合大学として、1989年には、創立350周年を迎えます。龍谷大学生協も1965年11月に設立され、以来21年の歴史を迎えることとなります。龍谷大学と生協との関係は、昨年20周年記念に学長の千葉乗隆先生から頂いたメッセージに示されています。即ち「仏教では食事も大切な修業の一つであり、学問も大事であるが、食事を作り、また食事をとることも仏道修行真実追求の手段である」と（禅洞宗の祖師道元の教え）。このことははからずも「大学生協の学ぶことは喰うことである」と言う歴史的原点と軌を一つにしています。龍大生協は、大学の350周年の歴史の中で、よせられている期待にこたえ、学生、教職員の福利厚生への担い手としての合意を築きあげるため、理事会を中心に、生協職員、学生委員、ともども毎日奮闘しているところです。

## 京都府立医科大学生活協同組合

### ●所在地

〒602 京都市上京区河原町広小路  
梶井町465  
☎ 075(251)5952

### ●代表者氏名

理事長 広原 盛明

### ●設立年月日

昭和34年12月26日

### ●組合員数

5,679人

### ●出資高

36,010,500円

私たちの生協は、府立医大・附属看護学校・府立大学・女子短大の2大学/短大/専門学校の学生、教職員を組合員としています。

まったく性格を異にする2つの大学を、1つの大学生協に統合しているユニークな大学生協です。また、医大には附属病院があり、患者も生協組合員となっています。

生協の役員もそれぞれの大学から選出され日常の生協運営を行っています。現在、理事会ですすめていることは、それぞれの大学の組合員にふさわしい生協づくりを行うことと、府医大生協トータルとして総合力を発展することです。

具体的には、医大キャンパス、府大キャンパスで、キャンパス理事会的な機能をもった委員会を行い、対応する組合員の生活によりキメ細かく対応する活動をすすめています。

両大学にふさわしい生協づくりと、それを総合化した事業活動の発展が、私たちの生協の中期的なテーマとなっています。

## 京都工芸繊維大学生生活協同組合

### ●所在地

〒606 京都市左京区松ヶ崎御所  
海道町  
☎ 075(781)5359

### ●代表者氏名

理事長 菱谷 政種

### ●設立年月日

昭和46年5月20日

### ●組合員数

3,461人

### ●出資高

26,561,500円

五山送り火の一つ「妙法」をすぐに背にして、洛北・松ヶ崎の地に京都工芸繊維大学とその生協があります。

3,200人の学生・院生（夜間短大生、留学生含む）と500名弱の教職員で構成された、年間事業高約4億円の生協です。

京都工芸大生協の始まりは、古く昭和25年頃からあり、様々な変遷の後昭和46年法人格取得、社会的な地位も得て現在に至っています。

言うまでもなく京都工芸大はバイオ、ハイテク等を初めとした科学技術の教育・研究を専門とした大学です。高い学生の登校率、休日・深夜にまで及ぶ研究・実習、キャンパスは文字通り“生活をする場”ともなっており、その生活を担い支える生協への期待もますます大きなものになってきています。

毎日でも同じ顔が合わせられる程の親密な組合員相互の関係を生かして、よりいっそう専門の教育研究に役立つ生協の事業強化等をめざしています。

## 京都教育大学生生活協同組合

### ●所在地

〒612 京都市伏見区深草藤森町1  
☎ 075(641)9281（内線692）

### ●代表者氏名

理事長 金井 秀子

### ●設立年月日

昭和39年7月19日

### ●組合員数

1,906人

### ●出資高

21,480,000円

大学の学生数は約1,800名。文系、理系、芸術系、体育系と総合大学なみの学科構成をもつ大学にある生協です。

学内構成員の要望とあまりにかけはなれた貧困な福利厚生施設、運営であったことからその改善をめざして設立されました。現在、生協の店舗は、書籍部、購買部、食堂、喫茶の4店舗で本年7月より新たに国内旅行業を開始しています。昨年度事業高は2億4千万円です。

教育問題が社会的にも大きな関心を集めていますが、教員採用数の減少も重なり、教育系大学はその存在意義を問われはじめています。

このような時期だけに学内構成員を組合員とする生協らしい活動が期待されています。大学の勉学、研究に応じた商品の品揃え、提供はもちろんのこと、学生の成長や自立にプラスになる活動への期待というべきものです。読書推進活動などがその典型です。こういった教育大学によりふさわしい生協運動にさらに高めていくことを課題として活動をすすめています。

## 平安女学院大学生生活協同組合

### ●所在地

〒602 京都市上京区室町通下立売  
☎ 075(441)7209

### ●代表者氏名

理事長 吉井 和夫

### ●設立年月日

昭和50年4月26日

### ●組合員数

1,516人

### ●出資高

3,097,000円

平安女学院生協は全国でも数少ない女子短大を中心とする学園に設立された生協ですが、すでに10年をこえる歴史をもつ生協になりました。設立当時、小規模な女子短大での生協だが、うまくいくのだろうか、という不安をだれもがもちながら、それだけにみんなの手で生協をつくり育てようという努力が実ったのか、順調な推移をしてきました。また、大学生協連や大学生協京都事業連合などのさまざまな援助があったことも忘れることができません。

平安女学院の短大関係施設は来春高槻に移転することになっています。これにともない生協も移転をすることになり、組織的にも、事業的にも新たなスタートをすることになります。これにむけて総会制から総代会制への移行、専従役員体制づくり、組合員参加の強化、中・高関係の事業問題の検討など、準備に大わらわの今日このごろです。

## 京都橘女子学園生活協同組合

### ●所在地

〒607 京都市山科区大宅山田町34  
☎ 075(571)2325

### ●代表者氏名

理事長 内田 郁雄

### ●設立年月日

昭和54年9月29日

### ●組合員数

1,214人

### ●出資高

3,754,000円

橘女子学園での生協設立は短時日のうちに大学関係者もふくめ学生・教職員が力をあわせて実現しました。というのも、大学の立地条件から、「生活の場」としての大学という点では生協という組織がどうしても必要だったからです。女子大での生協ということで、設立後の見通しをもつことがむづかしかったのですが、購買事業からスタートすることになりました。他大学生協の協力のもと事業内容もじょじょに充実しています。

現在はキャンパス整備のなかにあり、生協としても将来ビジョンを具体化すべき時期にあります。食堂、書籍、サービスもふくめた総合的な福利厚生事業を生協として担当できないものかと検討しているところですが、まずは主体的力量の向上が必要だというのが実情です。とくに、専従役員の配置ということが焦眉の課題となっています。

## 生活協同組合連合会・ 大学生生活協同組合京都事業連合

### ●所在地

〒606 京都市左京区高野玉岡町  
23-3  
☎ 075(711)1115

### ●代表者氏名

理事長 伊吹良太郎

### ●設立年月日

昭和46年4月30日

### ●会員数

10生協

### ●出資高

265,100,000円

京都事業連合は京都大学、同志社大学、京都府立・医科大学の3生協が食堂の食材料を共同で仕入するために「京都ブロック」をつくったことに端を発しています。1961年のことでした。その後、法人化を機に京都事業連合と名称を改め、会員数も10会員に増え今日に至っております。

事業連合の役割は、事業や経営管理の業務を集中し専門化することによって、会員個々ですすめる業務レベルよりも格段にパワーアップし、会員の力量格差を克服して底上げをはかることにあります。とりわけ、商品の企画、開発、仕入、物流等に関する業務は会員から最も期待されているところです。また、会員と事業連合をトータルシステムで結びつけ、業務のなかにコンピューターを効果的に活用し、店舗力や経営管理力の向上をはかっています。

東京事業連合など他の事業連帯組織とも力をあわせて全国的な共同仕入事業を支えることも大切な役割の一つです。

## 京都府庁生活協同組合

### ●所在地

〒602 京都市上京区下立売新町  
西入ル 京都府庁内  
☎ 075(451)6976

### ●代表者氏名

理事長 草木俊次郎

### ●設立年月日

昭和47年1月25日

### ●組合員数

7,188人

### ●出資高

21,415,000円

府庁生協は、府民に奉仕する自治体労働者に対して、消費者の立場から「くらしと平和」を守ること、府職員の福利厚生を充実、前進させること、協同組合などとの協同、連帯を強めること、などをねがって、1972年に京都府職員労働組合が中心になり、大学生協などの支援と、府当局の援助のもとに設立されました。

設立後間もなく多額の累積赤字をかかえ、経営危機を経験しましたが、府生協連の指導、援助を得て自主再建を果しました。

この時期から府当局も、府庁生協は職員の福利厚生的一端を担う団体と位置づけ、要求にもとづく助成、援助も拡大しています。

京都では唯一の職域生協として安定、発展をめざして、組合員の要求、ライフサイクルにあわせた事業の拡大をすすめ、現在、食堂、購買、旅行、保険などの事業を行っています。この活動を通じて組合員の意識を高め、自治体労働者として、府民のくらしを守る立場から努力したいと考えています。

## 京都医療生活協同組合

### ●所在地

〒604 京都市中京区河原町三条上ル  
恵比町435 山本園ビル4階  
☎ 075(255)4336

### ●代表者氏名

組合長 中野 信夫

### ●設立年月日

昭和26年3月20日

### ●組合員数

20,775人

### ●出資高

30,586,000円

京都医療生活協同組合は府民が協同して健康を守る組織です。日頃から医療機関とチームをつくって健康を守る活動を行っていますが、不幸にして病気になった時は、医療生協直営の診療所や協力医院で親切な診療が受けられるので安心です。現在直営診療所は6ヵ所（眼科、内科、産婦人科、外科など）開設していますが、“中野眼科”で知られる眼科診療に特色があります。高齢者に多い白内障の手術が入院せずに通院でできるので非常に喜ばれています。コンタクトレンズの研究と処方では既に30年の経験を蓄積しており、(尙)京都コンタクトレンズと提携して行っている「安心」「敏速」「安く」をモットーとする供給事業には定評があります。さらに、実用的な医療生協メガネ（レンズ共で5,000円、乱視付6,500円）も好評です。また、積極的に健康をつくっていくため健康大学の開催など適切な保健衛生知識の普及をはかると同時に太極拳、ダンス、指圧など健康に役立つ保健活動に力を入れています。

### 乙訓医療生活協同組合

- 所在地  
〒617 向日市寺戸町西野辺  
13番地の4  
☎ 075(921)0661
- 代表者氏名  
理事長 蔡 東隆
- 設立年月日  
昭和59年9月9日  
(診療所開設昭和59年12月1日)
- 組合員数  
1,414人
- 出資高  
8,562,000円

乙訓医療生協は、向日市、長岡京市、大山崎町、京都市の西京区、伏見区、南区をエリアに設立し、医療生協としては3年目、診療所は満1年を迎えたところです。

20数年に亘る開業医方式を医療生協に転換したのは、医療に「住民が参加し、運営する」ことによって、医療をよりいっそう地域住民自身のものに近づけることができ、また、医療だけでなく保健予防活動を積極的にすすめることによって地域住民の健康を守ることが出来ると考えたからです。

福祉と保健と医療がバラバラにされ、そのうえ「民間活力導入」「自助努力」「負担の公平」などを言いわけにいろいろな制度が改悪され、国民に負担増が強いられています。

「私たちの健康は私たちで守る」ためにひとりひとりが力をあわせ“協同”することが今こそ強く求められており、私たちは組織の拡大強化と医療スタッフの充実で、組合員に信頼される医療生協をめざして頑張っています。

### 全京都勤労者共済生活協同組合

- 所在地  
〒604 京都市中京区壬生仙念町  
30-2 労働者総合会館7F  
☎ 075(801)8107
- 代表者氏名  
理事長 古島小二郎
- 設立年月日  
昭和32年10月5日
- 組合員数  
180,116人
- 出資高  
245,246,000円

私どもは、厚生省認可の共済事業を行なう生活協同組合です。

勤労者みずからの手で、災害に対する備えをする事を目的として、昭和29年大阪に誕生しました。以来、全国各地で設立され昭和46年の沖繩を最後に、ネットワークが完成しました。

昭和51年には全国組織統合が実現し、日本で最大の共済センターとなっています。

加入者は、労働組合に組織されている勤労者が中心ですが、こくみん共済の発売を契機に未組織の勤労市民に加入がひろがっています。

組合員1,100万人に“ねんきん共済”“医療共済”を含めた「暮らしの総合保障プラン」を提案しています。

— 主な取扱種目 —  
火災共済・交通災害共済・ねんきん共済・医療共済・こくみん共済

— 事業状況 —  
(京 都) (全 国)  
総契約高 2兆3,000億円 93兆8,000億円  
給付金 10億8,000万円 622億円

### 京都労働者住宅生活協同組合

- 所在地  
〒604 京都市中京区壬生仙念町  
30-2 労働者総合会館8F  
☎ 075(801)5121
- 代表者氏名  
理事長 北林英二
- 組合員数  
4,076人
- 設立年月日  
昭和41年2月26日
- 出資高  
48,330,000円

京都労働者住宅生活協同組合（略称京都住宅生協）は、1966年に、総評・同盟・労金・労福協をはじめとする各労働組合・各団体の協力によって設立されて以来『働く人に、より良い住まいをよりお求めやすく』をモットーに、この20年間で約3,500戸の住宅を府下に建設分譲してきました。

京都住宅生協は、特殊法人日本勤労者住宅協会の業務委託団体で、現在は京都市西京区での『人にやさしい街・桂坂《くつかけ》』の1987年春第一期分譲開始に向けて、活動を続けています。

### 呉竹生活協同組合

- 所在地  
〒612 京都市伏見区両替町4-304  
☎ 075(601)2341
- 代表者氏名/森 清
- 設立年月日/昭和25年2月20日

### 八条生活協同組合

- 所在地  
〒600 京都市南区八条大宮西入  
八条町434  
☎ 075(691)7238
- 代表者氏名/岩崎龍吉
- 設立年月日/昭和25年3月18日

### 京都府生協連役員（86年度）

会 長 理 事	西 尾 雅 七	京 大 名 誉 教 授
副 会 長 理 事	伊 吹 良 太 郎	大 学 生 協 事 業 連 合 理 事 長
”	横 関 武	京 都 生 協 理 事 長
専 務 理 事	井 上 吉 郎	常 勤
常 務 理 事	原 強	”
常 任 理 事	長 義 一	大 学 生 協 事 業 連 合 専 務
”	佐 藤 修	府 庁 生 協 ”
”	中 野 信 夫	京 都 医 療 生 協 組 合 長
”	吉 田 智 道	京 都 生 協 常 務
理 事	粟 飯 原 利 弘	教 育 大 生 協 専 務
”	岡 野 時 夫	あ め の 生 協 理 事 長
”	小 塚 和 行	京 大 生 協 専 務
”	平 信 行	工 織 大 生 協 ”
”	南 波 好 孝	府 医 大 ・ 府 大 生 協 ”
”	水 田 健 治	立 命 大 生 協 ”
”	村 井 勇 二	龍 谷 大 生 協 ”
”	横 山 治 生	同 志 社 大 生 協 ”
監 事	内 原 省 二	京 都 生 協 専 務
”	谷 本 巖	大 学 生 協 事 業 連 合 常 務
”	田 中 福 三	京 都 生 協 監 事

# 京都府生活協同組合連合会 設立35年を記念する 論文募集について

1986年12月 ● 京都府生活協同組合連合会

## 1. テーマ

生活協同組合をなど協同組合が、地域の人びとのくらしと経済に果たす役割について論じたもの。

## 2. 枚数

400字詰原稿用紙（ヨコがき）25枚以上、50枚まで。（図表は枚数にふくまない）

## 3. 締切日及び発表日

1987年5月31日（当日消印のあるものは有効）。

発表は1987年7月4日の国際協同組合デーを記念する集会の席上。

## 4. 資格

資格は一切不問。但し、未発表のものに限る。

## 5. 賞及び賞金

優秀賞 - 1本。賞状と30万円。

佳作 - 若干。賞状と5万円。

なお、応募者全員に記念品贈呈。

## 6. 選考委員



野村秀和氏

（京都大学経済学部教授）



庄林二三雄氏

（朝日大学経営学部教授）



亀井 励氏

（京都新聞社編集委員）

## その他

1) 論文は返却しません。

2) 優秀賞の論文は、『生活協同組合研究』（生活問題研究所刊）に掲載します。